

1. 目的

(1) 景観とは

豊かな常陸国の国府が置かれた石岡市は、八郷地区の豊かな自然や、中心市街地における歴史的建造物、暮らしの賑わいなど、都市環境の向上を図るうえでの良好な景観の資源に恵まれています。

「良好な景観」は、人によって受け止め方は様々ですが、各個人の“原風景”と呼べるものは、おおむね10歳までに形成されるといわれています。代々の人々により積み重ねられた生きた証である景観を大切にしながら、子どもたちに豊かな“原風景”を与えることは、多くの市民に共通の思いであると言えます。景観とは、単なる好みで判断されるものではなく、科学で普遍性を追求する対象であり、人々に価値あるものであるといえます。

景観は、水や緑、建物や道路など、様々な要素の集合体で成り立っています。良好な景観をつくるということは、一人の力でなし得るものではなく、地域の営みが時を重ねて磨きあげるものであり、多くの市民や事業者、行政が力を合わせて取り組んでいくことが必要です。そのためには、力を合わせる共通の方向性を整理することが大切です。

(2) 景観の見方・考え方・使い方

景観をつむぎ出すのは、地域の自然や歴史、文化等です。しばしば、「自分の地域は、大自然や城下町があるわけでもないのに、たいした景観などない」という声が聞かれます。しかし、普段何気なく目にしている道端の「コケ」ひとつを例にしても、地域の魅力を高める景観の背景として重要な役割を担っているということに気づけば、それを保全・活用すべきだということになります。巻末資料の表では、地域の特性ごとに景観構成要素や、景観の「見方、考え方、使い方」を一例として整理しています。景観は、「人が景観をつくり、景観が人をつくる」という視点に立って、丁寧に見て、創意工夫を加えることで、どのような地域でも個性を生かした住みよいまちづくりにつなげることができます。

景観の使い方例



街並み点検や見学会などを開催し、コミュニティの形成を助ける（見学会）

地域の歴史や環境に関心を掘り起こし、まちづくりの機運を高める（丁子屋）

農地や緑地、水路などをまちの貴重な財産として生かす（柏原池公園）

都市・農村の交流や農業振興を図る機会として生かす（朝日里山学校）

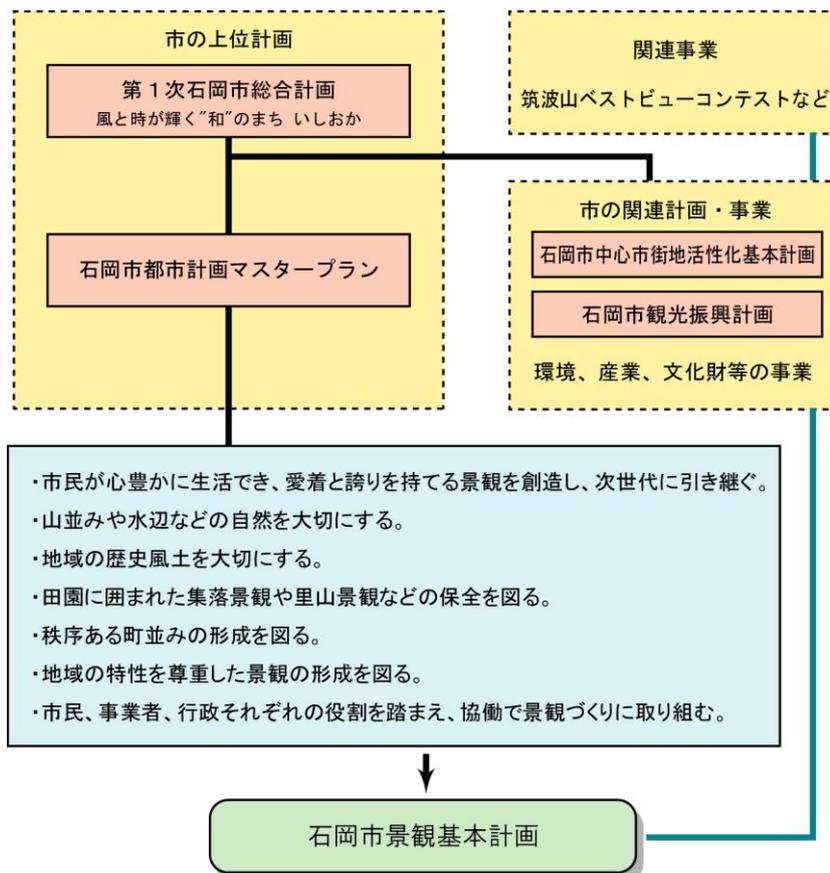
(3) 本計画の位置づけ

石岡市は、「第1次石岡市総合計画」を定め、まちづくりの指針として「石岡市都市計画マスタープラン」を定めています。本市で良好な景観を形成していくにあたっては、これらの上位計画の内容を踏まえ、おおむね下記の条件を前提にすることとします。

このほかにも石岡市では、石岡市観光振興計画（平成20年3月策定）に基づく里山の保全や昭和レトロ空間づくりなど、様々な景観関連施策を推進しており、互いに補完し合いながら推進していく関係にあります。また、筑波山ベストビューコンテスト（事務局：茨城県等。平成18年）で市内の恋瀬川サイクリングコースがルートの一つで表彰されるなど、石岡市を取り巻く様々な動きも、本計画に関連づけられます。

本計画は、これらの条件のもとで、本市における良好な景観を形成するために市民、事業者、行政が力を合わせて取り組む共通の方向性を明確にし、体系的な施策を整理するものです。

上位・関連計画から踏まえる条件



「第1次石岡市総合計画／平成19年3月／石岡市」抜粋

<p>■将来像 風と時が輝く“和”のまち いしおか</p> <p>筑波山や霞ヶ浦をはじめとする豊かな自然資源や、先人達が大切に守り育ててきた歴史資源は、本市にとって次代へ引き継ぐべき貴重な地域財産です。本市が目指すべき将来像『風と時が輝く“和”のまち いしおか』は、これらの自然・歴史を守りつつ、その中にある日本の原風景に息づくやすらぎを大切にしながら、人の“和”（コミュニティ）と、市民と行政の“和”（協働）によるまちづくりの姿を示しています。</p>	
<p>■基本施策「住環境・都市景観等の整備」</p> <p>■5年後の目標像</p> <p>○美しい自然環境や数多くの歴史資源との調和が図られた、市民が心豊かに生活しているまちを目指します。</p> <p>○良好で統一的なまちなみ景観のある、秩序あるまちを目指します。</p> <p>(1) 都市景観の骨格づくり 主な取り組み／都市計画マスタープラン・景観基本計画の策定</p> <p>(2) 身近な住環境・都市景観の整備 主な取り組み／景観形成にかかる意識啓発、緑化・美化活動の支援、無許可屋外広告物等の規制・除去、開発・新築行為等に対する助言・誘導、地区計画・建築協定の導入支援</p>	
<p>■市民の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市景観の考え方を理解する。 ・各種計画策定に積極的に参画し、意見・提案を行う。美化・緑化活動に積極的に取り組む。 ・違反広告物追放に協力する。 	<p>■行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者への意識啓発を進める。 ・市民・団体の取り組みを支援する。 ・土地利用や開発・新築行為等に対する助言・誘導を行う。

「石岡市都市計画マスタープラン／平成21年2月／石岡市」抜粋

<p>■将来都市像・都市づくりの目標</p> <p>総合計画の将来像『風と時が輝く“和”のまち いしおか』を受けて、都市計画マスタープランとして、次のような4つの「都市づくりの目標」を掲げます。</p> <p>風：豊かな緑と水を活かした“共生の都市づくり”</p> <p>時：歴史を継承するプライドある“気品の都市づくり”</p> <p>輝く：にぎわいと活力に満ちた“魅力の都市づくり”</p> <p>和：ネットワーク化による“連携の都市づくり”</p> <p>■3-4. 景観の形成方針</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>美しい自然や落ち着いた歴史風土を大切に、市民が心豊かに生活でき、愛着と誇りを持てる美しい都市景観を創造するとともに、それを次世代に引き継ぐことを目指します。</p> <p>(2) 景観の形成方針</p> <p>○やまなみや水辺などの美しい自然景観や、地域個性豊かな歴史景観を保全します。</p> <p>○市街地や集落では、地域の特性を尊重した美しいまちなみ景観の形成を図ります。</p> <p>○田園に囲まれた集落景観や里山景観などの保全を図ります。</p> <p>○市民、企業、行政が互いに協力して、個性的で美しい都市景観を形成するため、都市景観のあり方や目指す方向性を示す景観基本計画を策定します。</p> <p>○「茨城県まちの違反広告物追放推進制度実施要綱」の活用により、民間団体・事業者・ボランティア団体等の協力を得て、違反広告物の除去を進めます。</p>	<p>18</p>
--	-----------

「石岡市中心市街地活性化基本計画／平成20年3月／石岡市」抜粋

■中心市街地活性化の目標

本市では、「街と自然の魅力に彩られ、暮らしが輝く中心市街地づくり」を基本理念に、暮らしの視点から中心市街地の活性化に向けた取組みを展開するために、以下のような中心市街地活性化の目標を掲げる。

目標1. 快適で安心して暮らすための生活支援機能が享受できるまち

空き店舗、空きビルを活用し、市内外からの人口流入を図る住宅供給等の推進を図る。また、生活支援機能を充実させ、居住環境への付加価値として、まちなか居住の促進を図る。

目標2. 地域の個性がけん引する商業活動の活発なまち

本市の農産物等の地場産品は、他市に誇るものであり、品質においても優位性を持っていることから、これらの魅力を中心市街地の求心力として活用する。

目標3. 地域資源を活かし、様々な人々が行き交う出会いと交流のまち

“歴史を学ぶ・体験する”楽しみを持った中心市街地づくりを行うことにより、市内外の方々に石岡のよさ・歴史を伝え、中心市街地の交流人口の増加を図る。

目標4. 交通結節点としての機能が整った、交通アクセスのよいまち

郊外から中心市街地への公共交通サービスの向上、交通結節点としての石岡駅の機能向上を図る。

「石岡市観光振興計画／平成20年3月／石岡市」抜粋

人口減少や産業の停滞が危ぐされる時代において、「常陸国の歴史・里山を体験できるまち」を目指して、交流や賑わいを創出します。

1. フルーツライン周辺地区の「里山文化を活かした交流・体験観光」

- ①旧朝日小学校の拠点かど体制づくり
- ②体験観光メニューの提供 里山体験、歴史散策体験（菖蒲沢薬師古道等）、観光果樹園など
- ③総合的観光サービスの提供 施設との連携（フラワーパーク、スカイスポーツ、東筑波ユートピア、ギター文化館、寺社仏閣等）、郷土料理などの提供（ゆりの郷、国民宿舎つくばねなど）
- ④里山文化の保全・活用（茅葺き民家の保存、棚田の保全など）
- ⑤迎え入れる環境づくり（景観づくり、トイレ、休憩施設等の整備、わかりやすい案内看板の設置等）

2. 中心市街地の「歴史・文化を活かしたまちなか観光」

- ①昭和の体験メニューづくり（子どもの暮らし、看板建築・町家（蔵、トロッコ）、おまつりなど）
- ②昭和レトロの空間づくり
- ③歴史散策ツアー（国分寺跡、国分寺、総社宮、観光ガイドや住職による説明など）
- ④まちなか観光の拠点づくり（駅前観光案内所、丁子屋、まちかど情報センター）
- ⑤郷土食の開発
- ⑥迎え入れる環境づくり（案内板、ガイドサービス、トイレ、駐車場、ベンチ、喫茶店など）

